



会報 No. 397 令和6年6月24日

【発行所】一般社団法人 荏原青色申告会

〒142-0054  
品川区西中延1-2-4  
電話 (3783) 3494  
FAX (3786) 4955

【発行責任者】会長 櫻井 英夫



令和6年度事業計画  
令和6年度収支予算

報 告

I 基本方針  
青色申告会は健全な納税者である青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、記帳水準の向上と自己研鑽運動に努めながら、青色申告の普及を通じて我が国の税制の中核である申告納税制度の発展と納税道義の高揚に資する役割を担ってまいります。

本会は、今後も上記の目的を念頭に入れた会活動に邁進してまいります。

- III 事業
① 会員への融資の斡旋
② 各種保険の普及拡大
③ 小規模企業共済・中小企業退職金共済の普及拡大
④ 東青連及び商工会議所の法律相談の利用推進
⑤ 家族レク・会員親睦会の企画運営

令和6年度事業計画

報 告

- 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
第2号議案 令和5年度収支決算報告並びに監査報告承認の件

一般社団法人荏原青色申告会 「第26回通常総会」報告
(一社)荏原青色申告会第26回通常総会が5月28日スクエア荏原にて開催されました。当日は、荏原税務署野村署長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、全ての議案が原案通り可決承認されました。

青色申告会 会章 - 青色申告会章の意味 -
UnionとUniteの頭文字「U」からの発想「きずな」と「つながり」を示す二つのUが一体となって強い意志を示し、中央先端のVはあらゆる可能性と発展をイメージしています

し、会員サービスの更なる充実に向けてまいります。
また、スマートフォンでの決算書作成も可能になるなど、電子申告の選択肢も増えていきます。そうした中、当会はe-Taxでの申告に注力し、代理送信並びにマイナンバーカードを利用した本人送信の組み合わせにより多くの会員がe-Taxで申告できるよう体制を整備してまいります。

- II 総務
① 会の運営を的確に行うための諸規定の整備
② 支部合併後の支部活動についての検討
③ 新会員管理を活用した事務局整備の促進
④ 財政基盤の強化に向けた施策の研究
⑤ 事務局の利用率向上に向けた役員員のレベルアップ
⑥ 関係官公署並びに関係協力団体との連携・協調

都税だより
都税の納税証明・評価証明等の申請には電子申請をご活用ください!

- 電子申請が可能な証明等
・納税証明(車検用納税証明は除きます。)
・滞納処分を受けたことのないことの証明
・酒類製造販売の免許申請のための証明
・23区内の土地・家屋名寄帳
・23区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
・23区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明

Table with 3 columns: 申請できる方, 申請に必要なもの, 手数料・郵送料の納付方法. It details requirements for electronic and smart applications.

申請可能な証明等の種類や詳細な手続Q&Aについては、東京都主税局ホームページをご確認ください。 Includes QR codes for common and smart applications.

青色申告会看板設置協力者募集!!

昨年より役員及び会員の皆様のご協力を頂き、多くの場所に捨て看板(写真参照)を設置させて頂いております。意外にもこの看板を見たことをきっかけにご入会頂いたケースもあり、会勢拡大に向けて重要な販促アイテムとなっています。



先月会報にてお知らせしたディズニーリゾートの割引券につきまして、たくさんのご応募ありがとうございました。当選は発送をもってかえさせていただきますので何卒ご了承願います。

本会の行事予定

- 7月
3日(水) 署挨拶
6日(土) 六団体懇談会
9日(火) 家族レクリエーション
12日(金) 六団体事務責任者会議
16日(火) 署挨拶
17日(水) 第1回執行部会
18日(木) 個別記帳指導会
19日(金) 個別記帳指導会
23日(火) 会計監査
24日(水) 荏原税務連絡協議会総会・意見交換会
29日(火) 女性部役員会
30日(火) 第1回理事会

- 8月
7日(水) (東)職員共済会研修会

退職金効果!
働くみんなに
中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。
安心 国の退職金制度
有利 掛金は全額非課税
簡単 外部積立型だから管理もラクラク

編集後記
相模鉄道いずみ野線の「ゆめが丘」という駅をご存じでしょうか。ここは私の住まいの最寄り駅の一つで、市街化調整区域だったこともあり、近隣には住宅もお店もほぼなく日中利用すれば、ホームが広いのは私一人なんじゃないかと、あまり人けのない所ですが個人的にはとてもお気に入りの場所でした。そんな「ゆめが丘駅」周辺が今年7月に神奈川県でも最大規模のショッピングモールとして生まれ変わることに決まりました。駅以外何もなかった見慣れた景色は昨年あたりから日に日は変化し、現在では過去に面影は全く消え別駅に変貌しています。この施設には病院や映画館を始め、約百四十店舗の出店が予定されており、開店すれば多くの人客で賑わうでしょう。勿論来客で賑わうだけではなく、住む者としてはやはり渋滞等の交通事情が気になりますし、よく利用していた24時間上限三百円の便利な駅前駐車場もなくなってしまい、今のところ楽しみよりも若干不安の方が勝っています。

# 事務局からのお知らせ

## 個別記帳指導会を開催します

下記の通り個別での記帳指導会を開催致しますので、お気軽にお出掛け下さい。  
特にパソコンソフトによる記帳は今のうちに疑問点等解消しておきましょう。  
また、**消費税インボイス制度・電子帳簿保存についてのご相談も是非この機会に**お願いします。

【日 程】 7月16日(火)・17日(水)・18日(木)・19日(金)

【受付時間】 午前10時～午後4時 (都合の良い時間帯をご連絡下さい)

【会 場】 荏原青色申告会館 (品川区西中延1-2-4 TEL03-3783-3494)

※上記日程で都合のつかない方はご連絡下さい。別の日程で対応させていただきます。

## 定額減税が実施されます

**1人あたり最大4万円(所得税3万円、住民税1万円)**の定額減税が6月1日以降の給与・賞与の支払いから実施されることになりました。先月の会報でもお知らせしている通り、従業員を雇っている事業主の皆様は、6月分の源泉徴収より、定額減税を踏まえた計算が必要になり、特に従業員に控除対象の配偶者や扶養親族がいる場合、控除額が増えることもありますので注意が必要です。納期の特例を受けている方の源泉税(1月分～6月分)の納付は7月10日(水)までとなります。定額減税を含めた源泉税の計算方法が分からない場合は事務局でサポートしますので、是非ご利用ください。

●**減税額は?** ・本人と扶養家族を対象に、一人当たり**所得税から3万円、住民税から1万円減税**されます。  
(例) **扶養家族3人の4人家族の場合、所得税12万円、住民税4万円で合計16万円の減税。**

- ・減税しきれない額は差額が給付される予定です。(区市町村より給付予定)
- ・合計所得額1,805万円(給与所得者年収2,000万円)を超えている方は対象外です。

●**減税方法は?** ・**給与所得者** 6月以降の給与に対する源泉徴収税額から順次控除(年末調整で清算)  
・**個人事業主** 6年分確定申告時の所得税から控除(予定納税がある方は予定納税より控除)  
・**公的年金所得者** 6月以降の年金に対する源泉徴収税額から順次控除(確定申告で清算)  
・住民税は特別徴収の場合7月(公的年金は10月)分以降より、普通徴収は第1期分より順次控除

## 支部合併のお知らせと役員募集について

青色申告会は会員の中から互選された役員により運営されております。当会は地域支部と業種支部から構成されており、各支部の役員はボランティア(無報酬)で集金や会報配布等を中心に会の運営に携わっております。

近年、地域支部において支部長の不在や役員の減少が問題となっており、理事会で協議した結果、令和6年4月より、11あった地域支部を8つの支部に再編成することになりましたのでご報告させていただきます。

上記の通り、現在役員減少が大きな問題となっております。**当会では役員を随時募集しております**ので、会員の皆様方におかれましては、【お手伝いできるよ!】という方がおられましたらご連絡を頂ければと存じます。青色申告会の運営に是非ご協力をお願い致します。

### 【各支部の支部長(令和6年4月以降)】

支 部 名	支 部 長
第1支部	林 研治
第2支部	若島 信子
第3支部	宮川 章
第4支部	梶谷 哉昭
第5支部【旧5,6支部合併】	伏木 諭
第6支部【旧8,9支部合併】	阿久津宜司
第7支部	平澤 勘蔵
第8支部【旧10,11支部合併】	五井 綾子
歯科医師支部	高橋 昭一
理容支部	北島 将仁
税理士支部	村上 正芳
麺業支部	中村 喜孝

### 【支部地域マップ】



- ⑥ 労働保険制度の普及拡大
- ④ 組織の充実強化
  - ① 会員純増に向けた施策検討
  - ② 役員並びに支部・青年部・女性部の充実強化
  - ③ 青色コーナーの検討
  - ④ ホームページを活用した広報並びに情報提供の推進
  - ⑤ 会員カードの利用拡大についての検討
  - ⑥ 青色申告推進キャンペーンの実施
  - ⑦ 電柱広告、ポスター掲示・看板設置、広報車巡回等の広報活動
- ⑤ 税制政策に対する要望
  - ① 電子申告利用者の青色申告特別控除10万を20万に
  - ② 不動産所得の事業的規模要件の撤廃
  - ③ 免税事業者制度を廃止し境界控除制度を創設
  - ④ 消費税インボイス制度開始による小規模事業者への負担軽減要望
  - ⑤ 消費税の簡易課税又は本則課税の選択を申告時に適用
  - ⑥ 固定資産税、都市計画税の軽減措置の継続延長
  - ⑦ 個人番号カードの利用範囲拡大の推進
- ⑥ VI 指導活動の充実に  
記帳水準向上のため継続的な記帳サポート

### 令和6年度収支予算書

自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日

項目		予算額
収入の部	基本財産運用収入	100
	入会金収入	50,000
	会費収入	43,000,000
	臨時会費	700,000
	事業収入	5,491,000
	青色共済助成金	900,000
	雑収入	1,001,000
	特定資産取崩収入	2,000,000
	当期収入合計	53,142,100
	前年度繰越金	6,012,320
合計	59,154,420	
支出の部	事業費	35,373,400
	会議費	1,790,000
	管理費	13,973,200
	その他支出	2,000,000
	予備費	6,017,820
	合計	59,154,420

### 口座引き落とし(口座振替)日のご案内

口座引落スケジュールは下記の通りとなっておりますのでご参照ください

会費<引落日・金額>

年 払 (4月～3月分) 引落 : 4月6日 金額: 24,000円  
 半年 払 (4月～9月分) // : 4月6日 金額: 12,000円  
 // (10月～3月分) // : 10月6日 金額: 12,000円

青色共済<引落日・金額>

年 払 (5月～4月分) // : 4月6日 金額: 12,000円  
 半年 払 (5月～10月分) // : 4月6日 金額: 6,000円  
 // (11月～4月分) // : 10月6日 金額: 6,000円

### 口座引落スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	⑥						⑥					
青色共済	⑥						⑥					
小規模	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱	⑱
自転車保険		⑥										
青色PL保険				⑫								
青色傷害保険				⑳								
青色がん保険				㉓						㉓		
青色医療保険				㉗						㉗		

※○数字の日に所定の金額を引落させていただきます。  
 ※○数字の日が土曜日・日曜日の場合は翌月曜日に引落させていただきます。  
 ※青色傷害・青色がん・青色医療保険は東京青色申告会共済会より引落となります。

- ② 消費税インボイス制度についての研究会等の実施
- ③ 電子帳簿保存法についての研究会等の実施
- ④ 所得税定額減税についての説明会及びサポートの実施
- ⑤ e-tax(本人送信・代理送信)の普及推進
- ⑥ 新規入会者、受託対象者への記帳の必要性説明と適正申告の指導
- ⑦ 源泉徴収事務及び年末調整のサポート
- ⑧ 事前記帳サポート強化による確定申告期の混雑緩和
- ⑨ 青色申告特別控除65万円適用に向けた会計ソフトの研究と普及

### 令和5年度収支計算書

自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日

項目		5年度予算額	5年度決算額
収入の部	基本財産運用収入	100	104
	入会金収入	50,000	48,000
	会費収入	43,500,000	43,167,000
	臨時会費収入	700,000	689,000
	事業収入	5,341,000	5,704,791
	青色共済助成金	950,000	899,868
	雑収入	951,000	1,511,050
	特定資産取崩収入	0	0
	当期収入合計	51,492,100	52,019,813
	前年度繰越金	1,608,737	1,608,737
収入合計	53,100,837	53,628,550	
支出の部	事業費	35,842,100	33,596,239
	会議費	1,920,000	1,462,413
	管理費	12,924,500	11,842,578
	その他支出	800,000	715,000
	予備費支出	1,614,237	0
当期支出合計	53,100,837	47,616,230	
次期繰越収支差額		6,012,320	

### 監査報告書

令和5年度の事業並びに会計について監査を行なった結果、帳簿・預金・通帳等及び関係証拠書類は報告と相違なく、その処理は明瞭かつ適正であることを認めます。

令和6年4月19日

監 事 長田 正  
 監 事 笠原 泰明